

## 2019年4月 愛知県議会選挙立候補者公開アンケート集計表

送付人数134名      4/12現在 回答数16名 当選8名      集計開始3/ 28 ～ 4/6投票日・後日到着分  
 138人立候補 定数102名 無投票当選 26選挙区・41名      残る29選挙区61議席・97名  
 所属政党・選挙区・新or現 当選回数 = ●○内の数字

質問 1 愛知県教育委員会が障害者法定雇用率を達成しなかった原因は？  
 選択肢 1 算定方法の理解が不十分であった 2 教員採用の不備 3 教員採用試験の欠格条項を放置した

質問 2 障害者法定雇用率を満たす改善策は？  
 選択肢 1 通勤を支援する制度 2 施設環境整備 3 アシスタント制度 4 教員採用試験における合理的配慮の実施

質問 3 インクルーシブ教育を推進する施策を実施するお考えはありますか？  
 選択肢 1 今まで通り特別支援学校の増設しか行わない 2 条約・法律の具現化を行う施策を実施する

質問 4 知事や教育長の処分が必要か必要でないのいずれとお考えですか？  
 選択肢 1 処分が必要 2 処分は必要ではない

質問 5 障害のある人への差別を解消するために必要なものは？      自由回答

党名	性 名	質問1	2	3	4	5	
		1 2 3	1 2 3 4	1 2	1 2	自由回答	
返信到着 3/28分							
無所属	神谷 まさひろ	① ②	③ ④	②	②	有り	
	No.1 当選	5 時間を要する話しではありますが、インクルーシブ教育を推進することで、子どもの頃から障がいのある方への理解が進むのではないかと考えます					
刈谷市	新①						
返信到着 3/29分							

自由 民主党 名東区	筒井 No.2 現⑫	タカヤ 当選	①	② ③	①	①	無し	
国民 民主党 名東区 現⑤	富田 No.3	昭雄 当選	① ②	② ④	②	②	有り	質問1について 教員採用にあたっての認識不足 // 2 // 働くための環境整備も必要だが採用試験で合理的配慮し具体的に採用する // 3 // インクルーシブ教育を推進する施策を実施します // 4 // 処分よりも責任をもって実施してもらえれば良い // 5 // 障害者の皆さまと分け隔てなく共に暮らすためには、お互いの理解を深めるために接する機会を増やすこと障害者の方の生の声を聞くことだと思います
自由 民主党 大府市	日高 No.4 新①	章 当選	②	④	②	②	無し	コメント *時間がないので記述するものについては別で後日連絡させていただきます
平成生 まれの 会とな かまた ち  津島市 新	鬼松 No.5	成剛 落選	文章回答	文章回答	文章回答	文章回答	有り	質問1について 愛知県教育委員会が障がい者法定雇用率を達成しなかった原因には、貴団体が考えるように、算定方法の理解の不十分さ、教員採用方法の不備、教員採用試験の欠格条項の放置があるかもしれない。その一方で、県の障がい者雇用に係る予算が十分ではなかったのではないかと考えている 質問2について 愛知県教育委員会が障がい者法定雇用率を満たすための改善策には、貴団体が考えるように、移動支援制度に通勤を含めるなどの通勤支援制度、エレベーターやユニバーサルトイレなどの学校施設環境整備、補助教員・支援員配置などのアシスタント制度、障がいがあることでできない試験内容を工夫するなどの教員採用試験における合理的配慮実施が必要かもしれない。その一方で、特に通勤支援制度や学校施設環境整備、アシスタント制度を、県債の増発を伴う財政支出の拡大によって充実させる必要があるのではないかと考えている 質問3について 人の多様性の尊重などを強め、障がい者が精神や身体的能力などをできる限り

発達させて、自由な世の中に参加しやすくするために、障がい者と非障がい者が一緒に学んでいくというインクルーシブ教育を推進していく必要があると、自分は考える。しかし、「障がい者と非障がい者が一緒に学んでいく」ということを、全ての住民がすぐに受け入れられるとは思わない。自分は、貴団体が選択肢に挙げた、「特別支援学校の増設」と、「条約・法律の具現化を行う施策の実施」の両方を閉校して行っていくことが、障がい者と非障がい者が将来一緒に学んでいく状態に繋がっていくのでは無いかと思う。もっとも、両方を並行して行うための費用は、県債の増発を伴う財政支出の拡大によって賄わなければならないと考える

質問4について 愛知県教育委員会が障がい者法定雇用率を達成しなかった事に対して、知事や教育長への処分が行わなければならないと、自分は考える。ただし、単に知事や教育長を辞することで、責任を取ったとさせてはならない。最終的にその形がとられることになるのは致し方がないが、その前に、原因究明や今後の予防策などを示さなければ、似たことが続いていくと思う。処分は必要だが、原因究明や今後の予防策などを示させることが含まれていなければならないと考える

質問5について 障がいのある人への差別を解消するために必要なことは、自信が差別をしているかどうか、ということを考えるための、精神的または時間的余裕が必要だと考える。差別をしている自覚が無いのでは、差別をなくすことはできない。しかし、差別をしている自覚を持つには、自身の行動などを見つめる必要がある。とはいえ、自身が日々の生活に忙しければ、見つめる意欲や時間がとれない。その忙しさの理由は、生活していく資金を得ることにある。つまり、経済的な豊かさが欠けているからこそ、生活していくために忙しくなり、自身の行動などを見つめる余裕がなく、差別をしている自覚を持つことがない。差別を生み出す状況は、住民の経済的豊かさの欠如が根底にあると思う。だからこそ、自分が県債の増発を伴う財政支出の拡大が必要だと考えるのであり、これ

を続けることによって、差別を減らしていき、将来なくすることができるのではないかと考える

返信到着4/1分

<p>立憲 民主党 瑞穂区 現⑤</p>	<p>高木 浩司 No.6 (ひろし) 当選</p>	<p>①②③   ①②③④   ②   ②   記入有り  </p> <p>質問1について 根本的に県内の公立学校が障害者が働ける職場になっていなかった。エレベーターを含めハード対策からソフト対策（配慮・支援策など）が決定的に不足していた</p> <p>質問2について 前述の障害者が働ける職場のハード対策、通勤や勤務面での補助、支援制度を計画的に整備すること</p> <p>質問3について 特別支援学校の過大化、老朽化も問題であり、その改善を否定するものではないが、これのみを実施することは即ち、障害児＝特別支援学校という分離を助長する。一般校、普通学校におけるインクルーシブ教育こそ本道であり、抜本的な転換が必要</p> <p>質問4について 必要なのは処分より、反省であり、それに基づく改善策である。国が行った障害者雇用不足人数分×60万のペナルティーを予算配分で実施し、バリアフリー化や障害のある教員の雇用・支援に振り向けるべき</p> <p>質問5について 全国最悪の“障害者雇用水増し、を行った県教委は、この機会に根本的に恥じインクルーシブ教育への転換の好機とすべし！！</p>
<p>日本 維新 の会 緑区 新</p>	<p>奥田 真理 No.7 (まり) 落選</p>	<p>②   ③   ②   ②   記入有り  </p> <p>質問1について 広報不足</p> <p>2 // 多様な生徒に対応するために教員の負担を減らす必要があるから</p> <p>3 // 通信制大学の活用を積極的に行う</p> <p>4 // まずは協議、そして改善</p> <p>5 // 小・中・高の児童会、生徒会への問題提起。そして認知の促進</p>
<p>無所属</p>	<p>塚崎 海緒 (つかざき みお)</p>	<p>①②③   ①②③④   ②   ①②   記入有り  </p> <p>質問1について 原因を多様に考える必要があると思います</p>

岩倉市 新	No.8	落選	<p>2 // 障害者という枠組みの中で改善策を考えるのではなく、就業を希望する一人一人に必要なサポートを柔軟に対応していく必要があると考えます</p> <p>3 // 障害者に限らず、すべての児童が排除されない教育環境を整えたいと考え、立候補しました。早急に実施したいです</p> <p>4 // 結果をどう受け止められたのか、今後どのように改善していく考えなのか、聴く必要があると考えます</p> <p>5 // 岩倉市では、公立保育園で、障害を持った子ども健常児と共に生活する保育がされています。保育士不足は深刻ですが、先生方の努力もあり、人権保育がされ、子ども同士も助け合い生活しています。親である私たちの時代では、差別意識を埋め込まれる教育環境を与えられていましたが、今の子どもたちは自然と共存し、互いの良さを認め合っています。障害を持った方と一緒に生活する事で差別はなくなると子どもたちから教えられました。全ての子が共に生きる環境を整えることで近い将来、差別はなくなると信じています</p> <p>*コメント 重度障害者の権利を守る活動にご尽力いただきありがとうございます。私も子どもの人権を守る活動をすすめてきました。障害者だけでなく、すべての人たちにとって生活しやすい学びやすい働きやすい環境を作ることが、これからの社会、これからの愛知県に与えられた課題だと考えます。「ハコモノから人へ」をモットーに政策提案していきたいです</p>
日本 共産党 緑区 新	満仲 No.9	美由紀 落選	<p>①②③   ①②③④   ②   ①   記入有り</p> <p>質問1について 障害のある人が働ける場を保障するという事に対し県の認識が低く責任が果たされてこなかったことが達成できなかった原因だと思えます。根本的に障害者ひとりひとりを尊重する姿勢が欠けていることがあると思えます</p> <p>質問2について 障害のそれぞれの違いや状態に応じて働きやすい環境をつくる必要があると思えます。障害のある人にだけでなく職場全体の働きやすさ子ども達の学びやすさにもつながります</p> <p>質問3について 今の特別支援学校は知的障害や重複障害の？が多く、一つは特別支援学校を増</p>

		<p>やしマンモス化を解消することが必要です。大学では障害に応じた支援や障害のある学生に対する奨学金制度をつくるなど教員免許取得しやすい体制をとるべきです。インクルーシブ教育を推進するためには県として教員・職員の増員やカリキュラムの充実など責任をもってすすめることを求めます</p> <p>質問4について 障害者法定雇用率は法律で定められており自ら守らなければならない。教育委員会が長期にわたって達成していない状況を放置していたのは非常に問題だと思えます。きちんと責任をとり処分されなければ今後の再発を防げないと思えます</p> <p>質問5について 障害のあるなしに関わらず全ての人がひとりひとり人間として尊重される社会であることが必要だと思えます。障害によってはできることも個々違ってきますが、それぞれの力が発揮されるためには社会全体で差別を許さないことです。憲法に基づきインクルーシブな社会を実現させたいと思えます</p>
--	--	--

返信到着4/2分

日本 共産党 天白区 新	高橋 まきこ No.10 落選	<p>①②③④   ① ② ③ ④   ②   ①   記入有り  </p> <p>質問1について 障害者に働く場を保障するという点について愛知県の認識や姿勢の低さが長年にわたって、全国平均以下の障害者雇用率、県教育委員会の低い障害者雇用率の原因にあると思えます。その根底には、特別支援学校のマンモス化をはじめとして愛知における教育において、障害者の問題が正確にとらえ、対応されていないことがあり、県の施策も、経済主義、効率主義一辺倒で進められる中で、障害者ひとりひとりを尊重するという姿勢が欠けていると思えます</p> <p>質問2について 目標数を示すことも大切ですが、障害者一人一人が働きやすい環境を整えることが必要です。そのことは、障害者だけではなく、教員全体にとっても働きやすい職場や、子どもたちが学びやすい環境につながります</p> <p>質問3について 急増している支援学校は、知的障害の対象校であり、肢体不自由の対象校では重複障害が増えていることなど、各支援学校から大学等に進学する人が少ないのが現状ではないでしょうか。一方、大学での障害におうじた支援体制や教員免許の取得支援を目的にした障害学生への奨学金制度を愛知県として設け教員免許取</p>
-----------------------	-----------------------	---

		<p>得すすめ、県教委は障害者採用特別試験の実施で計画的に採用をすすめる必要があります。インクルーシブ教育をすすめるために、教育環境の整備を市町村の責任とせず、県として負担するとともに、ひとりひとりが安心して、のびのびと学ぶことができるように、教員の配置や、カリキュラムの充実などをはかります。当面、マンモス化がすすむ特別支援学校を増設する必要があります</p> <p>質問4について 「障害者の雇用の促進に関する法律」で法定雇用率は定められており、事業主に雇用が義務付けられています。法律を遵守し、率先して実践しなければならない、愛知県教育委員会が長期にわたって、法定雇用率を達成しておらず、近年の達成は誤った障害者雇用の認識によるものであり、軽重はともかく、責任者がきちんと責任をとり、処分されなければ、誤りはただされません</p> <p>質問5について ひとりひとりが人間として尊重され、だれもが尊厳をもって生きられる社会をつくる必要があります。障害は社会の側にあるという「社会的障壁」をなくすために、社会全体で差別や虐待を許さず、障害者の人権の尊重のために力を合わせます。憲法と障害者権利条約の理念を地域の隅々に広げながら、だれもが安心できるインクルーシブ(排除しない)な社会の実現をめざします</p>
返信到着4/3分		
国民 民主党 千種区	黒田 太郎 No.11 無投票 当選	<p>①②③④ ① ② 記入有り</p> <p>質問2について 10年で300人となると上記全てを行う必要があると思います</p> <p>3 // 大学進学者を増やすためには上記2つとも必要だと思います</p> <p>5 // 日本の歴史をさかのぼれば「障害のある人」という認識がそもそも無いが希薄な社会があったように思います。こうした歴史から共生の価値を学び直すことが大切だと考えます</p>
自由 民主党 高浜市	杉浦 孝成 No.12 無投票 当選	<p>①②③④ ② ② 記入有り</p> <p>質問1について 教員試験は障害のある無しに関係なく公平に行われていると考える。その結果が障害者法定雇用率に達しなかったと考える</p> <p>質問2について 教員として活躍出来る環境を整備する事は大切で出来る所から改善していく</p>

		<p>3 // 特別支援学校はまだ不足し増設していく。インクルーシブは現在、？高校で実施しているのでは？私は地元で教育現場を視察しましたが、苦勞も有るが増やして行く必要が有る</p> <p>質問4について 責任だ、権利だ、処分だと事さら（殊更の誤字？）云う必要はない。寛容さも必要だ</p> <p>質問5について 障害者はこれからも増えていく。県議会も障害者福祉の充実は重要な施策。支援して行きたい。又、障害者ももっと外に出て活動してほしい。ただ、この選挙時期にこのようなアンケートは止めてほしい。まともに答えられない</p>
自由 民主党  中区 現①	ますだ 裕二 No.13 当選	<p>②   ①②③④   ②   ②   記入有り</p> <p>質問1について 障害の程度や障害の箇所を考慮した採用の枠を作る事が先決</p> <p>2 // いづれが欠けても雇用の安定・定着は出来ないと考える</p> <p>3 // 受け皿として教員を増やし障害を持つ子供達にキメ細やかな目配りが出来る態勢づくりが重要</p> <p>質問4について 安易な処分を考えるより政策実現を優先に考える</p> <p>5 // 子供の頃から健常者と障害を持つ子が自然にふれあえる場を増やす事が大切だと思う</p>
返信到着4/4分		
日本 共産党  豊田市 新	大村 義則 No.14 落選	<p>①②③   ①②③④   ②   ①   記入有り</p> <p>質問1について 県の姿勢として障害者一人一人を尊重する考えに欠けていると思う</p> <p>4 // 責任者が責任を取り処分されなければ誤りはただされないと考えます</p> <p>5 // 憲法と障害者権利条約の理念を地域のすみずみに広げながら、だれもが安心して暮らせるインクルーシブな社会の実現をめざします</p>
返信到着4/6分		
日本 共産党	わしの 恵子 No.15 落選	<p>①②③   ①②③④   ②   ①   記入有り</p> <p>質問1について 県教育委員会の障害者雇用に対する認識が極めて低いと思います。その姿勢は大村知事が高規格道路やダム・飛行場にはあれだけ熱心なのに、特別支援学校の</p>



<p>西区 現①</p>		<p>マンモス状況を長年の間、放置してきた姿勢にも表れています。雇用など障害者の人権を大切に作る姿勢が欠如しています</p> <p>質問2について 障害者が働きやすい環境を確保するのは雇用者の責務です。愛知県は、障害者を対象とした公立学校期限付任用講師採用をしましたが、平成31年度の採用枠はわずか15人とどまっており、法定雇用率を早期に達成する姿勢にありません</p> <p>質問3について 共生社会を実現するには、「誰もが望めば合理的配慮のもと地域の普通学級で学ぶ」ことを基本にしたインクルーシブ教育が必要です。その実現が、障害者の高等教育への確実な道や多様な職業の選択につながります</p> <p>質問4について 法律で義務付けられた雇用率を長年守らなかった責任は重大です。その所在を明確にし、必要な処分をするのは当然です。特に、公文書の改ざん、統計不正など行政への深刻な不信が蔓延している今、曖昧な姿勢は許されません</p> <p>質問5について 相当前のことですが、「老人医療費無料は、枯れ木に水をやるようなもの」と言ったひどい保守系の国会議員がいました。今では、障害者基本法や愛知県の障害者差別解消条例を始め、皆さんの努力で国民の意識や諸条件の改善が図られつつあります。しかし、生産性と効率を求める現在の経済中心主義の社会のなかでは、社会的弱者を差別・阻害する「素因」は現存します。だから一層、憲法と障害権利を社会の隅々まで広げ、真に共生社会の実現する皆さんなどの活動と日本共産党などの政治の力が必要と思います</p>
------------------	--	---

後日到着(日付3/29)分

<p>日本 共産党 岡崎市 額田郡</p>	<p>きたま 昭子 No.16 落選</p>	<p>① ② ③ ④ ② ① 記入有り</p> <p>質問1について 愛知県教育委員会の障害者雇用そのものについての理解が不十分ではなかったのではないのでしょうか。障害者を雇用するには施設整備と合わせて障害者を受け入れる職員の理解も必要です。障害者雇用を前提としたバリアフリー化などの施設整備を計画的に進めることがなされておらず、それが未達成の言い訳にもなるという負の連鎖があったのではないのでしょうか。未達成を問題視する職員</p>
-----------------------------------	----------------------------	---

もいなかったのは残念です。それは愛知県庁に限らないことかもしれません。「国民的な合意形成をはかり、条件整備などの改善を進めます」と緊急提案でも触れていますが、教育に限らず障害者雇用についての「国民的な合意形成」を図る必要があります。

質問2について 17年総選挙政策に「憲法と障害者権利条約の理念を地域の隅々に広げながら、だれもが安心できるインクルーシブ（排除しない）な社会の実現をめざします」とあるように、教育の場だけでなくインクルーシブ（排除しない）社会をめざすうえで、必要な制度（2-1、2-3）と考えます。質問1の回答でも述べたように、施設環境整備（2-2）は欠かせません。合わせて「合理的配慮」についても「国民的な合意形成」が必要となります。まずは、行政（教育委員会に限らず知事をはじめとして行政全体）が、「合理的配慮」などについて理解を深め、そして、「学校の施設環境整備」が年次計画をつくる必要があります。障害のある子どもたちのための教育条件整備には、2010年当時の金額で「国と地方をあわせて数千億円の規模であり、「やる気」さえあれば十分に実現可能なもの」（緊急提案）です。軍事費を削って教育に回せと、声を上げましょう。また、「知らない」ことによる「社会的障壁」が形成されることがあります。愛重連のみなさんが、「国民的な合意形成」の先頭に立たれておられることに敬意を表します。

質問3について 緊急提案で「私たちは同条約の批准をすすめる立場から、日本の教育制度全体が「インクルーシブ教育」にふさわしいものとなるように、国民的な合意形成を大切にしながら、改善し発展させるべきだと考えます」「条件整備などの改善を進めます」としています。同時に、緊急提案では、「その（条件整備などの改善を進める）なかで特別支援学校を小規模分散の地域密着型にすることなどを検討します」とし、2017年総選挙政策で「目の前の障害ある子どもたちのきわめて劣悪の教育条件の改善を急ぐこと」として、特別支援学校の「教員、教室不足の解消」「拡充」は必要と述べています。回答選択肢3-1にあるように「増設

しか行わない」のでは、選択肢3-2にある「具現化」をすることができません。なお、「高校、大学などでの特別支援教育の体制を確立します……高校や大学、専門学校などでも特別な支援を必要とする子どもや学生が増えています。そのため必要な教員や専門的支援員の配置などの条件を整備します」と2017年総選挙政策で述べています。

質問4について 愛知県教育委員会に責任があることはもちろんのこと、知事にもその責任があります。そもそも障害者雇用に理解がなかったことが未達成の原因と質問1への回答で述べました。未達成が明らかになったときに、その職に就いていた職員の中には、「なぜ自分のときに明らかになるのだ。運が悪かった」と思っている職員がいるかもしれません。しかし、日本国憲法の尊重、擁護義務はもちろんのこと「地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓」って職員となったみなさんに対して、その職責とその職にある期間に見合う処分を検討すべきです。

質問5について ① 17年総選挙政策を紹介します。 障害は社会の側にあるという「社会的障壁」をなくすために、社会全体で差別や虐待を許さず、障害者の人権の尊重のために力を合わせます。〈障害者差別解消法〉…2016年から施行されている差別解消法を力に、運動やたたかいがすすめられています。法の周知や徹底を社会の隅々まで広げるとともに、不十分な点について改善します。――省庁や自治体など公的機関が差別解消と合理的配慮のとりくみの先頭にたつとともに、事業所や組織に対して徹底した指導をおこないます。――事業者よる合理的配慮は「努力義務」とされていますが、法的「義務」とすべきです。――地方自治体に相談や支援の窓口となる差別解消支援地域協議会の相談窓口  
に法律の専門家や障害当事者などの人材を充てられるよう、予算措置などの国の支援を求めます。〈障害者基本法〉…2011年の改正は、障害者権利条約水準からは不十分でしたが、「障害のあるなしにかかわらず基本的人権が尊重

される」「共生社会の実現」などが法の目的に盛り込まれたことや、史上初めて法律に、「言語」に手話を盛り込んだことなど、一定の前進がありました。さらなる改正が必要です。――障害者権利条約の大事な柱の1つである「合理的配慮をおこなわないことは差別である」を明記します。――「平等な社会参加のために『必要な支援を権利として保障する』」ことを規定し、「国と自治体の支援提供義務の明確化」などを反映させます。② 当事者である愛重連のみなさんの運動は、「日本の教育制度がインクルーシブ教育にふさわしいものとなるよう、国民的な合意形成をはかり、条件整備などの改善」していくうえでも、「知らない」ことによる「社会的障壁」をなくすうえでも、不可欠なものです。③ 条約や法律を具現化し、法律そのものをより良いものにしていくためには、みなさんの運動だけでなく、政党の果たす役割は大きいものがあります。日本共産党は、政策を明らかにして、一致する要求、政策でともに運動することを呼びかけています。